

平成16年度鳥取市政懇話会 第1回教育福祉部会 議事録

I 日 時：平成17年1月27日（木）午後4時10分～5時30分

II 場 所：鳥取市役所駅南庁舎 地下第1会議室

III 出席者（11人 全委員出席）〔敬称略〕

〔委員〕 安藤輝美、池本道子、川口博子、木村公児、下田隆資、俣臈和雄、仲山一成、三谷信子、溝口由美、吉田茅穂子、吉村あけみ

〔市〕 中川教育長、井上福祉保健部長、森本人権政策監

〔事務局〕 企画調整課 大田

1 開 会

2 自己紹介

3 部会長 副部会長の選任

部会長 三谷信子

副部会長 俣臈和雄

〔全委員〕 了承

4 議 事

（1）部会の進め方

○部会長より部会の進め方を説明。（平成16年度は本日含め3回。3月末には第8次総合計画への意見を取りまとめ発表する。本日はそのテーマを決める。）

○会員名簿に住所、電話番号を載せ、必要に応じ連絡し合うこととしてはどうか。

〔全委員〕 了承

（2）市の現状・課題の報告

○中川教育長 「モラルやマナー・ルールを大切にする風土（人）づくり」を平成17年から2、3年ぐらいかけて徹底的な市民運動を起こそうと思っている。

特に鳥取駅での高校生の状況はひどい。また、犯罪の低年齢化が進んでいるとともに、鳥取県は10代の人工中絶率は全国1位である。大人のモラル・マナーに対する意識も薄れている。

学校、行政、親は何しているのだと皆、人のせいにする。これでは良くなる。それぞれの立場で何が出来るかという観点で皆さんの意見をいただきたい。

公民館には、地域の文化センターや生涯学習の拠点としての機能があるが、様々な機能、例えば福祉の機能、市民課の窓口の機能などを持たしてはという意見があり、今模索中である。このことについての意見も聞かせていただきたい。

○委員 子供は親にしかられる権利がある。親は子供をしかる義務がある。生まれた以上は、産んだ以上は、親は子供を立派な社会人に送り出さなければいけない義務がある。悪いこと、良いことをきちんと教えることが必要であるが今の親に出来ていない。ただいわゆる甘やかしを優しさと勘違いしている、ここに大きな問題がある。まずそういう親に対して本当の教育をする必要があり、公民館や職場等を通じて行うことも必要である。まず家庭でこれは正しいこと、これは正しくないことをきちんと怒って、そして教えていかないと子供にはわからない。

○井上福祉保健部長 鳥取市の「次世代育成行動計画」と「障害者福祉計画」を今年度中に策定することになっている。平成15年11月に「次世代育成対策推進法」ができ、全国の地方公共団体や300人以上の企業・事業所が次世代育成の行動計画を作ることとなった。策定に当たっては、鳥取県の東部、約9,000人の親や子供を対象にして、子育てに関

してのアンケートを行い、現在35人の作成委員会で協議し作っている。(計画の内容説明)

計画書が出来上がったなら市政懇話会の委員の皆さんにもお配りする。

17年から向こう10年間の障害者福祉計画を作っている。身体の障害者の方や知的障害の方やあるいは精神の障害の方を対象に、約5,000人にアンケートをとり、作成委員会で今計画書を練っているところ。

計画書ができ上がったなら市政懇話会の委員の皆さんにもお配りする。

平成12年から介護保険制度が始まり、大体3年を周期にした計画づくりを行っている。平成12、13、14が第1期であり、15、16、17年が第2期である。来年度までが第2期の介護保険計画ということ。第2期の介護保険の事業費が国全体で約5兆5千億円、平成24年から平成26年の第5期では11兆円以上の倍になると予想されている。当然介護保険はパンクすることになる。このときの第5期というのがいわゆる「団塊の世代」が65歳になりピークとなる。(内容説明)

○委員 高齢者という捉え方だが、65歳が年寄りだ年寄りだという扱いでなく、その人たちがもっとも自分たちは社会でまだまだ役に立つのだという実感を持たせるようなやり方を、もう少しいろんな計画を考えてはと思う。

ケアマネジャーの資質に差があるため、細かな教育が必要である。

障害者に対する施策も費用対効果の考え方を持つ必要がある。

○森本人権政策監 平成12年に「人権教育啓発推進法」が施行になり、啓発の観点から国は当然、地方公共団体も定めることとなっており、現在これにかわるものとして国連10年の人権の鳥取市の行動計画を定めるため委員を公募しており、合併後は、この施策の推進と策定が課題。

県が今回、人権救済法を国に先駆けて条例を上げられたが継続審査になっており、国に対して、市も県と連携し救済法等の制定についての陳情なり請願を行っている。この取り組みも課題となっている。

平成14年に男女共同参画条例を定め、10年にその活動拠点を開設した。現在、登録団体は21団体で4,600人。今後の課題として、旧町村地域の団体の登録や男女共同参画センター的な組織が河原町地域にしかないなどがある。総体的にどう進めるかの基本となる行動計画の策定(18年～)を17年度検討したいと考えている。

(3) 意見交換・次回協議テーマの選定

○委員 次回のテーマについて協議します。

○事務局 協議回数と時間について、今年度の部会は本日を含めて回数3回で2時間ずつぐらいと考えている。3月末の全体会では16年度報告をしていただくこととなる。そのため、今年度は、まず第8次総合計画への意見を取りまとめていただき、順次来年度に議論していただければと考えている。

○委員 先ほど教育長から説明があったように若い方のモラルや地域のコミュニケーションということの一つの検討課題として考えていきたい。

○委員 やはり先人の方が人とかかわりとかそういう知恵(冠婚葬祭等も含め)を伝えることが大切。それらに対する対応等について協議したい。

○委員 今の子供の親自身が飽食時代に育っている。したがって、子供をしかるということを非常に恐れている教育しているため、子供自身が軟弱になっている。公民館に、地域の方が集まった場での教育等を徹底することも必要。そういった教育のあり方に重きを置いていただきたい。

- 委員 2時間の時間だとかなりテーマを絞らないといけない。親のしつけ、子供のしつけといった話で議論していくと、原理主義か空理空論か、何か神学論争みたいになっていく恐れもある。多分、時代だとか社会とかそういう問題の話になっていって、鳥取市だけで妙案が出てくるとは思えない。具体的な話を行ったほうが良い。また、年寄り、障害者、痴呆の方も含めて、まちづくりと切り離せない。ゴールドプランもだが、補助金で新しい施設を建ててそれで異業種が入ってきて、今、玉石混交となっている。まちづくりと箱物行政からソフトの方へ行く知恵みたいなものを切り離して協議したほうが良い。
- 委員 教育・福祉・人権の問題は、対症療法に目が移ってしまう。教育委員会として具体的にテーマを上げておられて、これは説得力がある。対症療法の前に、例えば訴えるとしたら自分が何ができるかということ。そういう意識づけを市民運動としてやっていこうと。基本的にはそういうことが教育というか、教育力となる。福祉の問題でも元気の出る手立てを考え市民運動にしたほうが良い。
- 委員 教育長が考えているような問題に加えて、先ほどあった、親の問題、子の問題を含め何らかの運動、市民運動みたいな形で盛り上げていくようなことが出来ないか。時間も少ないので2月の部会には、でき上がったものでなくてもこの辺はこうしてほしいなというふうなことぐらいでよいと思う。8次総への提案が済んでから、また市政懇話会の中で議論すればよいと思う。
- 委員 教育、福祉、人権とテーマがあるが、例えばモラル、マナー、ルールを大切にするというテーマの中で手っ取り早くこういうことを一つ考えたらどうか、ああいうことを一つ考えたらどうかというようなことを、いわゆるお金はかからなくても出来ることを提案するのも一つの基本ではないかと思っている。
- 委員 モラルやマナーのことも大切だと思うが、一応今、福祉保健部に上がっている次世代育成行動計画をしっかりと作ることによって、そのモラルやマナーというところに繋がってくると思う。また地域コミュニティーにも繋がってくると思う。形として今でき上がっているものに意見を足していくような形で進めていけば良いのではないか。
- 委員 いろいろ複雑な問題をはらんでいると思う。親をまず教育することが必要であるが、今さら親を教育、ではどうしてするか。学校の先生とPTAとのコミュニケーションがうまくかみ合っていないと聞く。この輝く誇りのある20万都市をつくっていくのは、私たちよりも次の世代の子供たち。公民館の役割も重要となる。高齢者は若者に負けないほど知恵や元気やいろいろなものを持っている、そういう方たちと例えば土曜日、行くところのない子供たちが家で留守番してテレビゲームだとかなどで引きこもっているのではなく、公民館でお年寄りの話を聞く。モラル、マナーというのは学校の先生と親とのコミュニケーションから始まる。PTAの会合のときに本当に納得いくまで先生と父兄と話し合うとか、みんなが公民館と協力してやっていくとか、それらが大切なことだと思う。また避けては通れない問題。
- 委員 重点事項がきちっと書いてある。これに沿って皆がいろいろ考えてくる。その中で、これからすべて結びつけて、さらに繋げて継続するような方向を探るという方向性を持って進めてはどうか。少しずつそういう課題を取り決めていけば第8次総に繋がる。市もその点を聞きたくてこの課題が出てきているのではないかと思う。
- 新鳥取市になってから地域の、私たちの郡部の公民館のあり方と市の公民館のあり方、随分違うと思う。地域住民の気持ちや特色ある取り組みを踏まえるとともに、財政的な視野も踏まえ公民館のあり方を検討する必要がある。
- 今、老健施設や特別養護老人ホームに入ったら全然出られないと聞く、一たんそこに入

ってからもう一度元気にして家庭に帰すというものが、もう全く入りきりになっている、そういうような状況の中で、介護に至るまでにどういうふうに家庭で、家庭でもどういうことに気をつけていかないといけないかというようなこともたくさんある。

男女共同参画については、やはりまだ人材として育てていない部分が多く、人材をどう育てていくかが大切な重点事項と思う。

○委員 次回は、本日説明していただいた重点事項、課題について協議することとし、事前に各項目について意見を書いていただき、それを基に議論することとする。得意分野とか、気がついた分野、何か意見したいという項目を書いていただければと思う。2月 20日頃をめどに事務局に取りまとめていただく。

次の日程は2月25日（金曜日）午後2時から。時間は2時間を目安としますが、柔軟性を持ち進めたいと思う。

5 閉 会